

平成 30 年度 第 2 回東郷町地域ケア推進会議：議事録

日時	平成 30 年 7 月 26 日（木）14 時 00 分～15 時 30 分
場所	東郷町役場 3 階 政策審議会室
出席者	委員 ※敬称略、順不同 松浦誠司 医師（東名古屋東郷町医師会） 岡松猛 歯科医師（愛豊歯科医師会東郷支部） 佐藤裕美 薬剤師（東郷町薬剤師会） 福島美佐子 訪問看護師（虹色訪問看護ステーション） 土山典子 瀬戸保健所 健康支援課 水野逸馬 東郷町地域社会福祉協議会 土井肇 東郷町地域包括支援センター 制野司 有識者（社会福祉法人 昭徳会） 村井良則 有識者（東名古屋医師会在宅医療介護総合研究センターやまびこ） 池田寛 有識者（豊明東郷医療介護サポートセンターかけはし） 近藤正弘 東郷町民生委員児童委員連絡協議会 野々山清子 東郷町民生委員児童委員連絡協議会 柴田典義 施設サービス関係（愛厚ホーム東郷苑） 近藤修司 居宅サービス関係（エイジトピア諸輪） 松山陽二 居宅介護支援事業所（もみの木） 神脇和美 住民代表（第 1 号被保険者） 海老原由美 住民代表（第 2 号被保険者） 森本美香 健康部 健康課
欠席者	なし
傍聴者	なし
事務局	福祉部長 長寿介護課長（進行） 長寿介護課職員 4 名
議題	1 あいさつ 2 報告事項 (1) 平成 30 年度第 1 回在宅医療・介護連携推進部会について (2) 平成 30 年度地域支え合い協議体について 3 議題 東郷町の地域課題について
配布資料	次第 資料 1 平成 30 年度第 1 回在宅医療・介護連携推進部会 報告書 資料 2 平成 30 年度地域支え合い協議体の活動状況 資料 3 地域の実態把握・課題分析に向けたアンケートの実施について 資料 3－2 地域包括支援センター業務について

1 あいさつ（委員長）

2 報告事項

（１）平成３０年度第１回在宅医療・介護連携推進部会について

事務局	資料説明。資料(1)
委員長	事務局から説明を頂いた。ご意見・ご質問はありますか。
委員	委員のみなさんの意見をぜひ部会にとりいれたいので、忌憚のないご意見をぜひ聞かせてください。
委員長	みなさん、ご意見がありましたら部会長などをお願いします。

（２）平成３０年度地域支え合い協議体について

事務局	資料説明。資料(2)
委員長	活動の有無の報告はこの会議で行っていたが、今回から具体的な内容について説明をしてもらい、理解いただけたと思う。活動内容等について、ご意見・ご質問はありますか。
委員	第２回について、事業所に登録する意志がない人について、生活支援サポーター（以下「サポーター」という。）養成講座を行う時に、最初に説明会をしてサポーターをやる意志がある人を募って講座を行っていたと思う。最初にどれくらいの人が事業所に登録する意志があったのか、事業所だとハードルが高いのかそれとも体調が悪くて辞退した人が多いのか教えて欲しい。
事務局	興味はあるが講座に参加する中で、サポーターが介護事業所で賃金を得て働くというところに結びつかないという人がいる。今回の修了者は３０名くらいいるが、事業所登録に結びついたのかは、まだはっきり分からない。ただ、どうしてもボランティアとしての活動を重視したい人も中にはいるので、昨年の傾向を踏まえて、せっかく知識を身に付けた人に地域での活動に目を向けてもらえればと思い、地域支え合い協議体で地域のサロンの活動状況を案内する会を行う方向で今年度は進めている。養成講座を修了した人は、実際にサポーターとして全員事業所に登録してもらうのが本来の姿だとは思いますが、参加している人の事情も踏まえてということで、今年度は知る会ができればと思う。
委員長	２８年度実績では、４４名が受講して１７名が登録ということでよいか。２９年度もこれくらいになりそうか。
事務局	修了証自体は３０名ほどに出しているが、事業所登録までは把握していない。３０年度については事業所登録した人の数は確定していない。
委員長	今の話だと、受講した人がそのまま登録というワンセットにはなっていないくて、選択制なのですね。
事務局	はい。実際には、登録できる事業所は３事業所あるが、どこに登録するか決めかねている人も現在いるので、養成講座を修了した人にはサロンを知る会に案内している。最終的に事業所に所属するか、地域のボランティアに行くかで数字が決まってくると思う。

委員長	高齢者福祉計画の目標は登録者を増やすとなっているので、もう一步踏み出さないといけない。
委員	最近元気なお年寄だけじゃなくて、支え合いということでピアサポートという考え方が入ってきていると思うが、受け入れする団体とかはあるのか。
事務局	行政としては把握していない。
委員	積極的に取り入れていくなどの方向性はないのか。
事務局	これから勉強していく。
委員	サポーターの養成について、サポーターを増やしてもらわないと訪問介護事業所は成り立たない。自分は訪問介護の緩和型で手を挙げているが、手を挙げているところに要介護者がいく。そうすると、手を挙げているところは緩和型の人しかこない。手を挙げたところに介護報酬が少ない緩和型が増えて、手を挙げているところが優位に働く。これだと、普通のヘルパーを使って緩和型を使うのは赤字に近い。本腰を入れて町が養成講座を多くやって、事業所に所属して緩和型をやってもらう形にしないと、手を挙げてもあまり意味がない。ボランティアも大事だと思うが、このような流れが今起きている。本当は身体介護の仕事を行いたいの、緩和を割り振られて手一杯の状況なので、身体介護の仕事がきても入れない。他の事業所も同じだと思うので、真剣に考えていただければ。
委員	現在の3事業所にサポーターとして要請があった件数と、どのような内容のものが多いか現状を教えてほしい。事業所がなかなか登録してもらえないから仕事が捌けないという状況なのか、困ってないという状況なのか。ある事業所に聞くと、なかなか仕事の要請がないという話も聞いた。
事務局	緩和型の仕事は生活支援になるので、例えばヘルパーにしか出来ないものではない仕事が前提である。掃除の手伝いや買い物、料理の下ごしらえ、洗濯の手伝いなど、手伝いという部分が主になっている。どの事業所も、少しだけ緩和のヘルパーの登録はあるが、現在もともと働いているヘルパーの仕事をサポーターにまわすのはなかなかやりづらいという事業所もあると聞いている。今まで仕事をしている人の仕事を奪うという形になってしまうのは、今勤めている人の雇用確保ができないので、そちらの方に仕事をまわしているということも聞いたことがある。ただ、町としては、緩和型のヘルパーはサポーター養成講座を終わった人になってもらい、ヘルパーの資格を持っている人は、これからどんどん足りなくなってくる介護の人材として、そちらの仕事にまわっていただきたい。
委員	ヘルパーがやっている仕事をサポーターが奪ってしまっ、ヘルパーの仕事がなくなるという変な現象が起きるかもしれないが、これから介護のヘルパーは必要になってくるので、サポーター養成講座を修了した人には、ぜひ登録してくださいという話にするのかどうか。困っていて、サポーターの登録をして欲しいということであれば協力したいと思うけど、要望がなければあえて自分たちもPRする必要はないかなと。
委員	東郷町だけではなくて近隣の市でも、緩和型の仕事は多くて、受け入れる事業所が少ない。普通のヘルパーで緩和型に入るのは、事業所にとっては経営が苦し

	くなる。なので、少し費用の少ないサポーターの需要はあると思う。
委員	事業所にはどういことを要求されて依頼がくるのか。
委員	生活支援の掃除、買い物、食事の手伝い。買い物をして食材を揃えておいて、料理ができる人はそれで良いし、料理ができない人は料理もするという依頼が多い。ごみは一連の作業の中にある。朝、地域のゴミ出しの曜日にあわせて、料理などの間の時間に組み入れて行う。時間が合わないと事業所に持って帰って捨てる。そういうことをやらないと訪問介護は成り立たない。
委員	自費のサービスはないのか。似たようなサービスが受けらるか。
委員	自費のサービスもある。お金に余裕がある人は自費で自由にやってもらっている。
委員	自分も講座を受けた。講座を受けた人は、登録をしてもらおうということで、最後に話を聞いた時に、出来るだけたくさんの方が登録してくださいという話は聞いた。でも、事業所がとても少なく、しかも実際登録はしてもらっても、仕事はないということも言われた。ヘルパーの手助けということで、自分のまわりにいた修了者は、ボランティア精神でやるつもりでいたから、それにより収入を得ようとする人はいなかった。あと、実際登録しても事業者が仕事がないと言ったら、一生懸命登録する必要はないかということをする人もいた。だから、実際受講した人たちが、何のためにどのような場面で自分たちが活躍できるかが明確ではなかったと思う。だから登録した人が少ないのではと思う。個人的な考えだが、ボランティア活動をして、地域で自分のまわりの地区の手助けになるというのが大事だと思う。どんなことが助けられるかという気持ちで受けたが、そういう説明はやや少ないと思った。
委員長	色々のご意見をいただいた。この件につきましては、役割、需要、ボランティアとの棲み分けなど、課題がまだありそうなので、事務局とより良い形で活動できるように進めていくことにしたいと思う。まさに協議体の役割や活動内容の報告により見えてきた課題ということになった。今日は報告という形ですが、忌憚がない意見をいただけたらと思います。

3 議題

東郷町の地域課題について

事務局	資料説明。資料(3)、(3)－2
委員長	この会議は、東郷町の地域課題を考える上位の組織であるということで、案件があればこの会議で対応するということがあったが、なかなか具体的な意見が出ない中、このアンケートが地域包括支援センター（以下「包括」という。）から出てくる意見であり、きっかけづくりとしては大変良い資料かと思う。包括委員からお話をいただいてもよいか。
委員	今回のアンケートは、センター長、看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャー2人、ケアマネジャー（以下「ケアマネ」という。）2人の7人で回答した。共通して言えるのは、認知症や精神疾患で金銭管理などが必要な人を支援する時に、

	まわりの協力が得られない場合に、親族に協力をお願いをすることに時間を要している。それは、包括だけではなく、長寿介護課にも協力してもらっているが、なかなか親族であっても関係が薄くて支援に入ってもらえない。 あとは、1人暮らしで地域での交流がなくて、適切なサービスなどを受けられずに、重度化してから民生委員や地域の人から包括に相談があり支援していくケースがある。 あとは、入退院を繰り返す人に対して、今年の1月からかけはしと包括で退院支援のサポートの事業も行っているが、なかなか退院支援で医療と介護の連携ができていないと感じる。 今実質6人にケアプランニングしてもらっているが、主任ケアマネに関しては9割方プランニングの仕事をしてもらっていて、総合相談や権利擁護の仕事は出来ておらず、正職員の2人が権利擁護やケアマネに対して研修や支援をしている。多い人は1人で80件くらいプランニングをしている。委託は3割くらいなので実際担当しているのは60件くらいだが、委託分についても包括ケアマネがチェックしているので負担はある。件数が多くてプランニング業務に時間をとられている。
委員長	ありがとうございます。今回のアンケートの中で、包括の課題が見え隠れしているように思う。包括職員から、これだけの意見がアンケートからあがっているが、何か感想などがあれば意見をいただきたい。それが課題のきっかけづくりになると思う。
委員	いつもありがとうございます。次から次へとケースがあり、1つずつに時間がかかっているなと思う。現実、人が足りているのか、行き渡っていないのだなと感じている。自分は看護師なので包括からよく相談があり、利用者のことが分かるのでありがたい。絡んでもらえると何が問題なのか分かるので、包括だけで抱えずに、発信・相談してほしいと思う。よく、利用しないけど相談して良いかと言われるが、それは大丈夫。私たちも色々相談できる方が良いと思う。 また、ある市の病院の人から聞いたが、最近の相談は各病棟から発信されている。病棟から発信されると、ソーシャルワーカー（以下「ワーカー」という。）は何も分からない状態で窓口にいるので、他所の病院の問題なので難しいが、大きい問題だと思う。病院の考え方だけど、待ち受けるケアマネや包括が何も分からない状態だし、家族もいきなり退院させられるけど何をしてくれるのか分からないと思う。先日、自分のところに相談があったが、そういう問題の多くが包括にいつていると思う。聞いたら誰かに発信するのも大切だと思う。
委員	今委員から出た話は、急性期の病院は点数改正に伴い各病棟に担当をおくようになった。今まではワーカーや退院調整する人が1つの部屋にいて各部屋で固まっていたものが、A病棟、B病棟と振り分けられた。1人で2病棟しか担当できないので、ワーカーの数はおそらく増えているが、加算を取るためにやらなければならない業務が増えているので、手が足りているのかどうかと思う。病院で入院しているから退院する時に必ずワーカーが関わるわけではない。例えばとあ

	る病院だと、年間 2 万 5 千人くらいが退院するが、ワーカーが関わっているのは 2, 3 千人くらいで 1 割を満たない。ただ問題なのは、しっかりとワーカーが介入しなければならないケースと、そうではない、病棟から直接帰って問題ないケースの振分けをきちんとしないと、本来支援に入らないといけないう支援がされずに帰ってしまうということがある。ここは、各病院がしっかりとスクリーニングをしないといけないと思うが、帰るとその後の結果は病院ではなかなか分からないので、帰った後にこういう状況があったと病院に伝える作業が必要なのかなと思う。
委員	4 (1) にどこまで声かければよいかかわからないとあるが、担当全員が集まって会議をするのは難しいとは思いますが、ちょっとした会議などに関わる人でどこまで声をかけるか決めたりとかしたら良いと思う。もちろん包括が中心になると思うが、包括だけで行うのは難しいと思う。例えば在宅医療・介護連携推進部会は、色々な職種が揃っていると思うので、一案ですけど、最後に 5 分、10 分だけでもこういうケースがあつてと話し合いができればと思う。なるべくいろんな人と話しをしながら、解決の糸口が見つかればと思う。 また、在宅医療介護連携の入退院時などの問題については、豊明市などの先進的なところの話も聞きながら、かけはしと町と一緒に詰めていかないといけないのかなと感じた。
委員	日ごろ使わない用語だらけでなかなか理解しづらいが、包括がこんなに問題を抱えているのだなということが少し理解できた。
委員	自分は介護相談員をやっていて、利用者の意見を聞くことが多い。高齢者から話を聞くと、自分が知らないところで家族に勝手に決められたという意見が多く、納得していない人が多いと感じる。本当はデイサービス使いたいけど要支援になったから行ける回数が減ったなど、理解していない・納得していないという人が多い。包括も大変だと思うけど、できれば家族だけではなく本人も含めて話をしてほしい。あと、誰に何を聞けば良いかが分からないという人も多くて、分からないからイライラするという人も多い。自分にどのケアマネがついているかなどを理解してもらうのが良いとは思いますが、現状は難しいのだと思う。自分が分からなくて不安だという意見も多いので、ゆっくり話を聞いてあげられる人や、相談にのってあげられる人が増えたら良いと思う。うまく連携してもらえると良い。
委員	介護の問題は難しく、本人や家庭の考え方があるので統一的に対応するのは難しい。民生委員として訪問活動を通じて、高齢者の要望や意見を聞きながらできるだけ行政の中に反映させていく、あるいは専門機関に対して話をしていくというパイプ役を務めているが、理解してもらえたかと思うと全く分かっていなかったなど理解度は難しい話。特にこれから介護の問題もお金のかかる問題だし、保険の問題もあるので、民生委員自身ももっと勉強しないといけないと思っている。個人的には、後見人問題について、自分の夫も亡くなり子どももいないため 1 人なので、誰に自分の最期をお願いすればよいのかという相談に乗っている。なかなか難しいが、できるだけ高齢者に沿った意見を聞きながらすすめていきたいと

	思っている。
委員	薬剤師としても、急な退院で困ることはある。退院してから薬が管理できていないということで医師や看護師から依頼を受けて、後からサポートに入るケースが多くて困ることが多い。病院の薬剤師と連携して協力してもらって、あきらかに退院後も困ると思われるケースについては、あらかじめ積極的にワーカーに声をかけてもらって、退院時のカンファレンスの時に、薬剤師が間に入って必ず意見を言うようにするというのを積極的にすすめている。それでも退院後が追えていないという状況に変わりはないので、退院後に何に困っているのかを積極的にこちらからも発信して、こうしてほしいということも薬剤師会としてももう少し考えていかないといけないと思う。 利用者からの意見で、誰に何を言えばよいか分からないということだが、誰かに発信してもらえば、その人が自分の話じゃないと思えば違う専門職の人につながぐことはできると思うので、とりあえずは誰に言っても良いのではないかなと思う。あとは横のつながりで対応していく。
委員	問題が複雑化しているので、時間がかかる事例が増えていると思った。委員が言ったように、色々な人に繋げていくということが大事だと思う。その時に、紹介されて家族が相談に来たタイミングに窓口で対応できる人がいなかったり、本人や家族に説明した時に違うニュアンスで伝わって窓口に来てしまったりすると、その後の対応が難しくなる。私たちが出来ることとしては、違う窓口に繋げる時は、繋ぐ先にこういう方をこのように紹介するので対応をお願いします、とあらかじめ伝えていくとうまく繋がると思う。
委員長	たくさんのご意見ご感想ありがとうございました。このような内容の中で、しっかりと課題化をしてその解決方法や方針ができると、包括にその案件がでたときにスムーズにしっかりと対応ができるということにつながると思うので、皆さんからの意見を今後も尊重してすすめていきたい。 それでは、全体を通して他にありませんか。
委員	消防の人と話す機会があった。緊急連絡メモを冷蔵庫の中に貼って救急隊が見るというシステムが他市にあると聞いたが、どれだけ普及しているのか。
事務局	尾三消防組合の事業として救急安心カードを配っていて、東郷町でもほぼ普及している。
委員	あまり啓蒙されていないから、ぜひ宣伝していただければ。
委員	長寿介護課が75歳以上の人に要援護者リストの申し込みを全家庭に配っている。その間に入って民生委員が冷蔵庫に貼る救急安心カードの周知の手伝いをしている。
委員	若い人にはどうか。
委員	若い人にはやっていない。高齢者がいる世帯か高齢者の1人暮らしか障がい者の3つくらい。
事務局	28年度までに2,100人くらいに配布している。費用は尾三消防組合の予算でやっている。

委員長	ありがとうございました。他にありませんか。
委員	9月30日に東名古屋医師会医療介護総合研究センターと日進市が主催で講演会を行う。日進市以外の方でも、途中からでも参加してもらえる。興味がある方は都合のいい時間にお立ち寄りください。
事務局	これはやまびこ日進の事業か。
委員	企画運営はやまびこ日進だが、近隣市町と連携する必要もあるので、東名古屋医師会管内の4市町で声がけしている。もとは、日進市の委託事業だが、広く実施したいので東名古屋医師会医療介護総合研究センターも主催としている。
委員長	ありがとうございました。他にありませんか。 その他ご意見がないようであれば、議題は以上とする。進行を事務局へ戻す。
事務局	今回、包括の課題について御意見をもらったので、再度課題の整理をしてもう1度皆さんに投げかけたいと思う。 次回は、10月2日（火）の午後2時より役場3階政策審議会室で開催するので、委員は出席をお願いする。 本日はありがとうございました。

以上